

エコアクション21 環境経営レポート

令和 6 年度
(令和 6 年 3 月～令和 7 年 2 月)



令和 7 年 4 月 20 日発行
ふじ環境保全株式会社

目 次

1. 組 織 の 概 要	1
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	4
3. 環 境 経 営 方 針	4
4. 環 境 経 営 目 標	5
5. 環境経営計画及び実施した取組内容	6
6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、	7
7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、 訴訟等の有無	11
8. 代表者による全体評価と見直し・指示	11
9. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	12



1 組 織 の 概 要

(1) 事業者名及び代表者

ふじ環境保全株式会社

代表取締役社長 小田島 藤吉

(2) 所 在 地

本 社：〒959-1228 新潟県燕市佐渡 336 番地

積替保管施設：〒959-1228 新潟県燕市佐渡字浦居村 329 番地

駐 車 場：〒959-1228 新潟県燕市佐渡字浦居村 223～228 番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 小田島藤吉

担当者連絡先 小田島和子

連絡先 電話番号 0256-62-2428

FAX 0256-63-5971

E-mail fujikankyo-01@ah.wakwak.com

(4) 事業活動の概況

- ア 一般廃棄物収集運搬業
- イ 産業廃棄物収集運搬業
- ウ 特別管理産業廃棄物収集運搬業
- エ 浄化槽保守点検業
- オ 浄化槽清掃業
- カ 建築物の飲料水貯水槽清掃業
- キ 一般貨物自動車運送事業

(5) 事業の規模

(年度：3月～翌年2月)

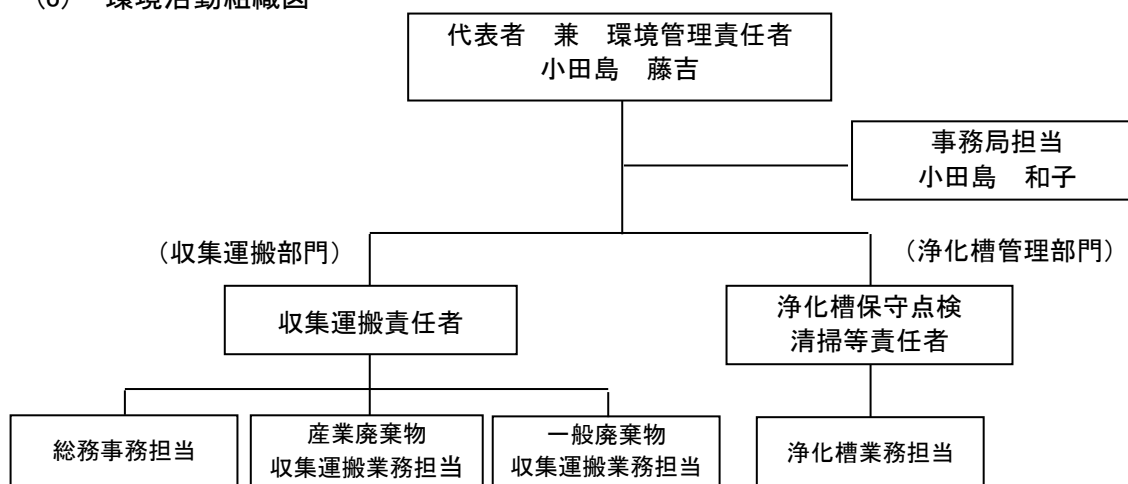
活 動 規 模	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
産業廃棄物収集運搬量	t	622	544	284
特別管理産業廃棄物 収 集 運 搬 量	t	137	141	6
一般廃棄物収集運搬量 (事業系ごみ)	t	3,358	3,373	3,132
従 業 員 数	人	35	35	35
売 上 高	百万円	409	405	430
事務所延べ床面積	m ²	216.14	216.14	216.14
駐 車 場 面 積	m ²	2,023	2,023	2,023
一般貨物自動車運送業 車 両 台 数	台	9	9	9

(6) 法人設立年月日 平成6年3月4日

(7) 資 本 金 1,000 万円



(8) 環境活動組織図



人 員 配 置

区 分	収集運搬部門			浄化槽管理部門	合 計
	総務・事務担当	産業廃棄物 収集運搬担当	一般廃棄物 収集運搬担当	浄化槽保守点検・ 清掃担当等	
人 数	4	5	11	15	35

(9) 産業廃棄物（一般廃棄物）処理業の概況

ア 許可の内容

□収集運搬業□

許可区域	許可番号	許可年月日	収集運搬する産業廃棄物の種類
		許可の有効年月日	
新潟県 産業廃棄物	01513020074 (優良基準適合)	R5 年 12 月 5 日	【積替え・保管を含む。】 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鋳さい、動物のふん尿、ばいじん（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）
		R12 年 7 月 31 日	【積替え・保管を除く。】 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含油産業廃棄物に限る。）
新潟県 特別管理 産業廃棄物	01563020074 (優良基準適合)	R5 年 12 月 5 日	【積替え・保管を含む。】 廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥、感染性産業廃棄物
		R12 年 7 月 31 日	【積替え・保管を除く。】 燃え殻、ばいじん、鋳さい、廃石綿等
燕市 一般廃棄物	第 1 号	R6 年 4 月 1 日	一般廃棄物（ごみ、浄化槽汚泥）、燕市全域
		R8 年 3 月 31 日	
長岡市 一般廃棄物	長岡市指令環業 第 19 号	R5 年 4 月 1 日	燕市から発生し廃棄物となった特定家庭用機器
		R7 年 3 月 31 日	
長岡市 一般廃棄物	長岡市指令環業 第 47 号	R5 年 10 月 1 日	燕市から発生した生木、剪定枝木
		R7 年 9 月 30 日	
新潟市 一般廃棄物	指令第 104 号	R6 年 4 月 1 日	一般ごみ、木くず類
		R8 年 3 月 31 日	



イ 産業廃棄物収集運搬業、事業計画の概要

許可の内容	事業計画の概要
産業廃棄物 収集運搬業	新潟県において、産業廃棄物の排出者の委託を受け、産業廃棄物及び感染性産業廃棄物等の特別管理産業廃棄物の収集運搬を行う。 収集運搬は、産業廃棄物については、車両 6 台を用いて行う。特別管理産業廃棄物についても同様 6 台で行ない、うち感染性廃棄物については、密閉式車両 1 台を用いて行う。 また、収集運搬の効率化を図るため、積替保管施設を設けこれを活用する。 これらの実施に当たっては、廃棄物処理法を遵守し行う。

ウ 一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業、施設等の状況

□ 運搬車両の種類と台数

一廃運搬車両：塵芥車…18 台、ダンプ…5 台

産廃運搬車両：ダンプ…5 台（一般廃棄物収集運搬業と兼ねる。）

バン（密閉構造）…1 台

□ 積替保管施設ごとの面積、保管上限

（産業廃棄物収集運搬業）

所在地：新潟県燕市佐渡字浦居村 329 番（保管倉庫No.1）
種類・面積：紙くず（10.8 m ³ ）、繊維くず（5.4 m ³ ）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（10.8 m ³ ）、燃え殻（5.4 m ³ ）、動植物性残さ（5.4 m ³ ）、ゴムくず（5.4 m ³ ）、金属くず（16.2 m ³ ）、鋳さい（5.4 m ³ ）、動物のふん尿（5.4 m ³ ）、ばいじん（5.4 m ³ ） （以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）
保管上限：紙くず（9 m ³ ）、繊維くず（3 m ³ ）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（5.85 m ³ ）、燃え殻（1.6 m ³ ）、動植物性残さ（1.6 m ³ ）、ゴムくず（3 m ³ ）、金属くず（9.9 m ³ ）、鋳さい（1.6 m ³ ）、動物のふん尿（1.6 m ³ ）、ばいじん（1.6 m ³ ） （以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）（以上、屋内）
所在地：新潟県燕市佐渡字浦居村 329 番（保管倉庫No.2）
種類・面積：汚泥（10.8 m ³ ）、廃プラスチック類（28.6 m ³ ）、木くず（10.8 m ³ ）、がれき類（10.8 m ³ ）、廃油（2.7 m ³ ）、廃酸（2.7 m ³ ）、廃アルカリ（2.7 m ³ ）、金属くず（17.8 m ³ ）、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くずの混合物（0.96 m ³ ）、汚泥、金属くずの混合物（1.08 m ³ ） （以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）（以上、屋内）
保管上限：汚泥（5 m ³ ）、廃プラスチック類（18 m ³ ）、木くず（5.85 m ³ ）、がれき類（5.85 m ³ ）、廃油（0.6 m ³ ）、廃酸（0.6 m ³ ）、廃アルカリ（0.6 m ³ ）、金属くず（12.15 m ³ ）、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くずの混合物（0.2 m ³ ）、汚泥、金属くずの混合物（0.07 m ³ ） （以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）（以上、屋内）
（特別管理産業廃棄物収集運搬業）
所在地：新潟県燕市佐渡字浦居村 329 番（保管倉庫No.2）
種類・面積：廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥（2.7 m ³ ）、感染性産業廃棄物（3.4 m ³ ）
保管上限：廃油（0.2 m ³ ）、廃酸（0.2 m ³ ）、廃アルカリ（0.2 m ³ ）、汚泥（0.2 m ³ ）、感染性産業廃棄物（2.55 m ³ ）

※一般廃棄物の積替保管施設はありません。

(10) その他許可内容

許可区域	許可番号	許可年月日
		許可の有効年月日
新潟県浄化槽保守点検業者 燕市（旧燕市）	新潟県知事 （登）06 第 519 号	R2 年 12 月 1 日 R7 年 11 月 30 日
浄化槽清掃業 燕市（燕地区）	第 1 号	R6 年 4 月 1 日 R8 年 3 月 31 日
建築物飲料水貯水槽清掃業	新潟 56 第 405009 号	R5 年 9 月 1 日 R11 年 8 月 31 日
一般貨物自動車運送業	新潟運輸支局長経由 北信交貨第 308 号	H15 年 12 月 17 日



2 対象範囲、レポートの対象範囲及び発行日

- (1) 認証・登録の範囲
全組織、全活動をエコアクション21活動の対象とする。
- (2) レポートの対象期間及び発行日
表紙に記載のとおり

3 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

< 企 業 理 念 >

ふじ環境保全株式会社は、一般・産業廃棄物収集運搬業、浄化槽保守点検・清掃業を通じて、地域の環境保全に貢献し、地域の皆さまからの一層の信頼を勝ち得るよう活動を行っています。

私達の業務が、環境の負荷として影響を与えていること、また循環型社会の構築のうえで無くてはならない重要な存在であることを認識し、以下の環境活動に取組み、環境経営の継続的改善を行います。

< 行 動 指 針 >

全員参加のもとで活動を行います。

- ・ 廃棄物収集運搬業の活動において、適正処理及び再資源化を念頭において行動します。
- ・ 電力使用量の削減など省資源の実践に努め二酸化炭素の排出抑制に努めます。
- ・ 収集・運搬車両、その他業務車両のエコドライブを実践し、安全の確保・省エネと二酸化炭素排出の抑制に努めます。
- ・ 廃棄物について、リサイクルの推進を行い、廃棄物の排出を抑制します。
- ・ 節水の実現に努めます。
- ・ 環境関連法規及び同意事項等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。
- ・ 環境経営方針は、全従業員に周知徹底するとともに、外部に公表します。

平成 18 年 11 月 1 日制定

令和 2 年 8 月 1 日改定

ふじ環境保全株式会社

代表取締役 小田島藤吉



4 環境経営目標

環境経営目標

環境経営目標	単位	基準年度 実 績	目 標 年 度		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		R3 年 3 月～ 4 年 2 月	R4 年 3 月～ 5 年 2 月	R5 年 3 月～ 6 年 2 月	R6 年 3 月～ 7 年 2 月
			対基準年度削減率		
① 二酸化炭素排出量の削減 (電力・灯油・都市ガス)	kg-CO ₂	17,141 電力 15,923kWh 灯油 1,726 ℓ 都市ガス 2,098N m ³	17,055 (△0.5%)	16,970 (△1.0%)	16,884 (△1.5%)
② ガソリン燃費改善	km/ℓ	9.01 101,237 km/ 11,231 ℓ	9.03 (+0.2%)	9.05 (+0.4%)	9.06 (+0.6%)
③ 軽油燃費改善	km/ℓ	5.53 483,896 km/ 87,514ℓ	5.54 (+0.2%)	5.55 (+0.4%)	5.56 (+0.6%)
④ 一般廃棄物(可燃ごみ)排出量の削減	t	0.960	0.955 (△0.5%)	0.950 (△1.0%)	0.946 (△1.5%)
⑤ 受託産業廃棄物に占める再資源化の割合の向上※	%	66.5 492.35/739.96t	66.5 以上 (現状維持)	66.5 以上 (現状維持)	66.8 以上 (+0.5%)
⑥ 水使用量の削減	m ³	326	324 (△0.5%)	323 (△1.0%)	321 (△1.5%)
⑦ 浄化槽点検の技術向上	研修会参加人数	8 名	4 名	5 名	6 名

※：⑤受託産業廃棄物に占める再資源化の割合は、収集運搬を受託した産業廃棄物(特別管理産業廃棄物は除く)の再資源化ルートへの運搬比率とする。

□購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和1年度東北電力(株)調整後排出係数の0.522 kg-CO₂/kWh

□当社のPRTR制度対象化学物質の使用は、業務上削減が困難なため目標設定は行わず適正管理を行う。

□⑦浄化槽点検の技術向上については、コロナ禍で研修会開催が不確定(R4.4月時点)のため、基準年実績より目標値を低く設定した。



5 環境経営計画及び実施した取組内容

項 目 (責任者：小田島和子)	スケジュール	収運部門 担当者	浄化槽部門 担当者
二酸化炭素排出量の削減 (電力・灯油・都市ガス)			
休憩室及び作業時間中を除き、昼休みは消灯する。	通年	小田島和子	小田島和子
不要な所では、電灯を消す。	通年		
空調機のフィルターの掃除を定期的に行う。	3. 7. 10. 1 月		
冷房設定温度を 28℃に維持する。	7～9 月		
暖房設定温度を 20℃に維持する。	11～3 月		
長期間使用しない電源を抜く。(テレビ、エアコン、パソコン等)	通年		
瞬間湯沸かし器は、無駄な出しっぱなしにしない。	通年		
ガ ソ リ ン ・ 軽 油 車 両 の 燃 費 改 善			
エコドライブの実践を行う。			
・ ふんわりアクセルで優しい発進を心掛ける。	通年	小池 努	杉山 渉
・ 車間距離にゆとりをもって、加減速の少ない運転をする。	通年		
・ 減速時は早めにアクセルを離し、エンジンプレーキを活用する。	通年		
・ エアコンの使用は適切に行なう。(暖房時は OFF など)	通年		
・ エンジン을 掛けたら直ぐ出発し、無駄なアイドリングはやめる。	通年		
・ 渋滞を避け、余裕をもって出発する。	通年		
・ タイヤの空気圧、点検・整備の実施 (目視による日常点検)	通年		
・ 車両燃費を把握することを習慣化する。	通年		
収集運搬業務において、効率的な運行計画を立てる。	通年	小池 努	
収集運搬業務において、 <u>廃棄物の積み残し等を確認し、手戻りを事前防止する。</u>	通年	小池 努	
浄化槽保守点検・清掃業務等において、効率的な点検・巡回に努める。	通年		杉山 渉
浄化槽業務等において、 <u>都度、必要な用具の積み込みを行い、積みっぱなしにしない。</u>	通年		杉山 渉
車両点検簿の作成	通年	小田島和子	小田島和子
一 般 廃 棄 物 (可 燃 ご み) 排 出 量 の 削 減			
可燃ごみは分別を徹底し、古紙、段ボールはリサイクルに回す。	通年	小池 努	杉山 渉
裏面コピーにより紙使用量を削減する。	通年		
使いきり商品避け、詰め替え可能な商品を購入する。	通年		
生ごみは、水切りを十分に行う。	通年		
配布物は掲示板を利用し、社内書類のペーパーレス化を進める。	通年		
受託産業廃棄物に占める再資源化率の割合の向上			
排出業者には、収集時に分別しまとめてもらうよう徹底する。	通年	小池 努	
排出業者には、処分先はリサイクルを行っている業者を推薦する。	通年		
処分業者の再資源化情報を入手し、排出業者に情報を提供 (紹介) する。	通年		
水 使 用 量 の 削 減			
蛇口をこまめに開閉する。	通年	小池 努	杉山 渉
蛇口の水量は、適正に保つ。	通年		
洗車は、無駄な出しっぱなしを極力減らす。	通年		
浄 化 槽 点 検 の 技 術 の 向 上			
担当社員の講習会・研修会への参加を積極的に行う。	通年		小田島和子
化 学 物 質 の 適 正 管 理			
化学物質の持出等は帳簿に記載し、必要な時に必要な数量を出庫する。 保管時は施錠し、紛失しないよう管理する。	通年	小田島和子	小田島和子



6 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

(1) 環境経営目標とその実績

今年度のエコアクション21活動期間における環境経営目標及び活動実績は、下表のとおりです。

環境経営目標とその実績

環境目標	単位	令和3年度 (令和3年3月 ～4年2月)	令和6年度 (令和6年3月～令和7年2月)		
		基準年度実績	目標 (対基準年比)	実績	評価 (対目標比)
① 二酸化炭素排出量の削減 (電力・灯油・都市ガス)	kg-CO ₂	17,141 電力 15,923kWh 灯油 1,726 ℓ 都市ガス 2,098N m ³	16,884 (△1.5%)	13,759 電力 15,690 kWh 灯油 813ℓ 都市ガス 1,641N m ³	○ (△18.5%)
② ガソリン車両燃費改善 (発電機等使用分を除く。)	km/ℓ	9.01 101,237 km/ 11,231 ℓ	9.06 (+0.6%)	9.54 96,622km/ 10,125 ℓ	○ (+5.3%)
③ 軽油車両燃費改善 (除雪車等使用分を除く。)	km/ℓ	5.53 483,896 km/ 87,514ℓ	5.56 (+0.6%)	5.95 443,831 km/ 74,604.79 ℓ	○ (+7.0%)
【二酸化炭素総排出量】参考	kg-CO ₂	291,206		268,282	—
④ 一般廃棄物(可燃ごみ)排出量の削減	t	0.960	0.946 (△1.5%)	0.829	○ (△12.4%)
⑤ 受託産業廃棄物に占める再資源化の割合の向上※1	%	66.5 492.35/739.96t	66.8以上 (+0.5%)	90.1 256.03t/284.12t	○ +34.9%
⑥ 水使用量の削減	m ³	326	321 (△1.5%)	333	× (+3.7%)
⑦ 浄化槽点検の技術向上	研修会 参加人数	8名	6名	6名	○

※：⑤受託産業廃棄物に占める再資源化の割合は、収集運搬を受託した産業廃棄物(特別管理産業廃棄物は除く)の再資源化ルートへの運搬比率とする。

□購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和1年度東北電力(株)調整後排出係数の0.522 kg-CO₂/kWh

□当社のPRTR制度対象化学物質の使用は、業務上削減が困難なため目標設定は行わず適正管理を行う。

□⑦浄化槽点検の技術向上については、コロナ禍で研修会開催が不確定(R4.4月時点)のため、基準年実績より目標値を低く設定した。

□参考値の二酸化炭素総排出量は、燃費集計に含めない除雪車、発電機等の軽油、ガソリン使用量を含めた全量の数値

(2) 取組結果の評価

ア 二酸化炭素排出量の削減(電力・灯油・都市ガス)

二酸化炭素排出量の削減(電力・灯油・都市ガス)に係る環境経営目標は、基準年実績1.5%削減の16,884 kg-CO₂以下でした。実績は13,759 kg-CO₂と18.5%削減し、目標を達成しました。

令和3年8月に1F駐車場を新事務所に増築し、常時使用する室内照明をLED化したことで、電力の使用量は削減されました。また暖房は増設したエアコンを常時使用したことから、灯油の使用量は減少しました。節電・節約が実施されたことで、目標を達成することができました。気温にも大きく左右されますが、引き続き、節電節約に努めます。



イ ガソリン車両燃費改善（作業車両に限る。）

ガソリン使用量に係る二酸化炭素排出量の削減は、ガソリン車の作業車両の燃費改善を目標に掲げ、活動に取り組みました。ガソリン燃費改善の環境経営目標は、基準年実績の0.6%改善の9.06 km/ℓ以上でした。実績は9.54 km/ℓと5.3%向上し、目標を達成することができました。猛暑により、カーエアコンを利用する季節は燃費の悪化が見られましたが、エコドライブにより、6、7月、11、12月は燃費の改善が見られました。また、ガソリン車は2台の入替があり、燃費の改善に繋がりました。

燃費の記録をとることで、車両管理による個々の意識は向上しており、今後もエコドライブに重点を置き、燃費向上に取り組んでいきます。

ウ 軽油車両燃費改善（除雪車を除く作業車両に限る。）

軽油使用量に係る二酸化炭素排出量の削減は、軽油作業車両の燃費改善を目標としました。軽油燃費改善の環境経営目標は、基準年実績の0.6%改善の5.56 km/ℓ以上でした。実績は5.95 km/ℓと7.0%向上し、目標を達成することができました。軽油車両は降雪時の1、2月に燃費悪化がみられましたが、春先及び秋の気温が穏やかな時期には、エコ運転により燃費が向上したことで、年間目標値を達成できました。記録をとることによる効果もあり、ドライバーの意識は向上しています。また、塵芥車両は、計画的に更新を進めており、燃費向上に繋がっています。

引き続き、アイドリングストップの徹底等エコドライブの実践を確実にいき、燃費向上を目指し活動していきます。

エ 一般廃棄物（可燃ごみ）排出量の削減

廃棄物排出量の目標は、基準年実績の1.5%削減0.946t以下でした。実績は0.829tで、目標を達成することができました。8月、12月の整理整頓時や大掃除の時に、可燃ごみの排出が多くなりますが、日々のごみ排出量は減少しています。また基準年は、従業員への夏場の水分補給として果物類の提供を行っていましたが、コロナ禍で徐々にできなくなったことから、夏場の生ごみの排出が減少しました。

従業員のごみ削減意識は定着しています。引き続き、書類ごみを減らすよう、配布物は掲示板を利用するなど、社内書類のペーパーレス化を定着させ、廃棄量の削減に努めます。

オ 受託産業廃棄物に占める再資源化率の割合の向上

受託産業廃棄物に占める再資源化の割合は、収集運搬を受託した産業廃棄物（特別管理産業廃棄物は除く。）の再資源化ルートへの運搬比率とし、目標は基準年実績の0.5%向上の66.8%以上でした。

実績は、90.1%と目標を達成できました。産廃の運搬実績も年々減少していますが、取引先の変更により、医療系の焼却ごみの運搬が減少したことから、実績は大きく向上しました。今後も運搬量の拡大を図り、排出事業者への再資源化提案を進め、再資源化率の向上に努めます。

カ 水使用量の削減

水使用量の目標は、基準年実績1.5%削減の321 m³以下としました。実績は333 m³と、目標を3.7%増加し、目標を達成することができませんでした。

通常洗車使用可能な燕市の処分場ですが、使用不可の場合も多々あり、その影響で使用量が大きく変わっています。今年度もその影響で12月の使用量が増加しました。社員の洗車に対する節水意識は向上しており、今後も水使用量の削減に努めます。

(3) 主な環境負荷の実績

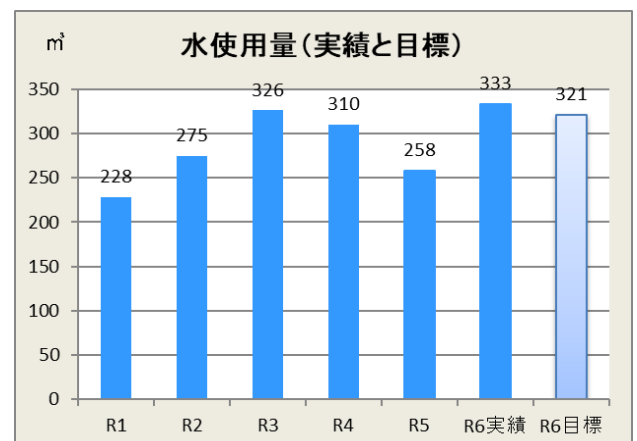
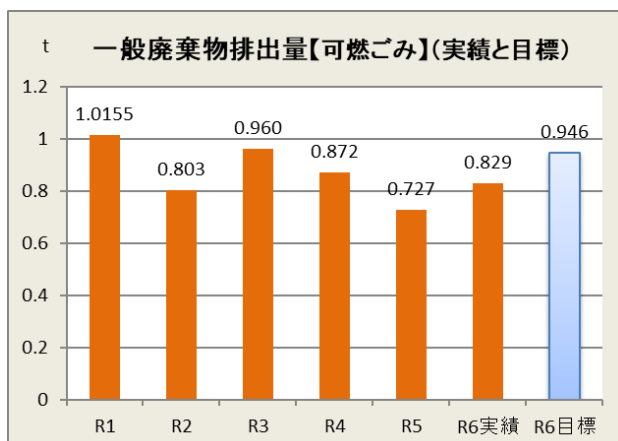
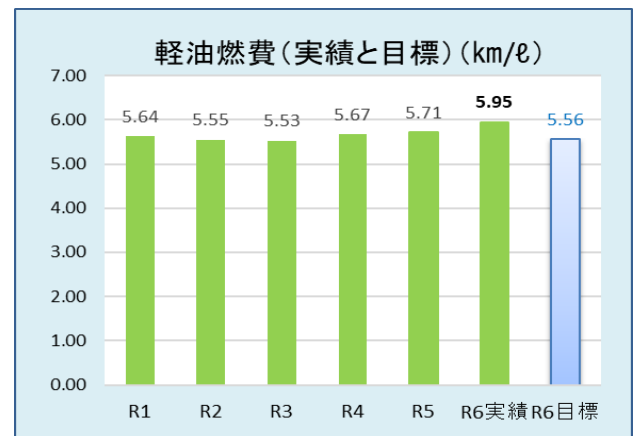
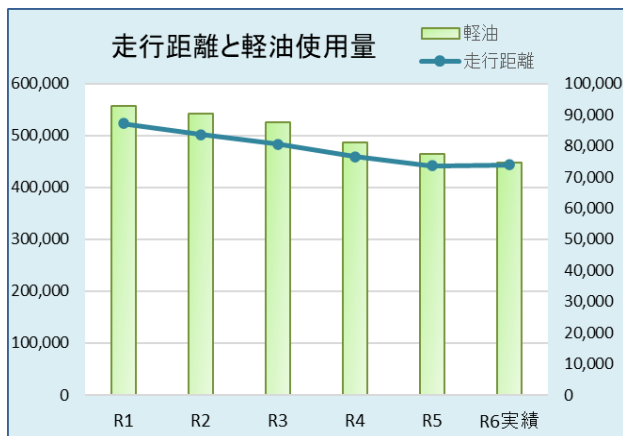
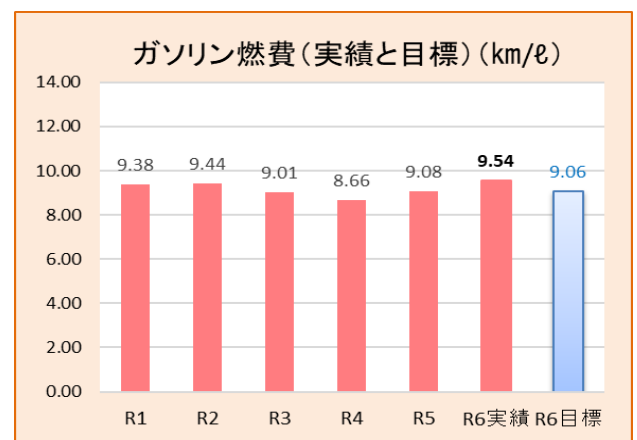
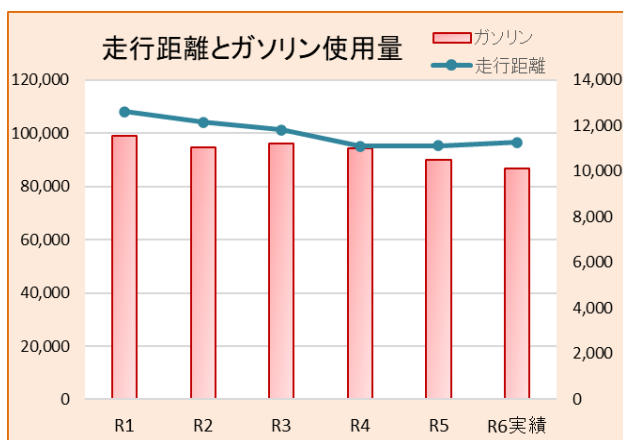
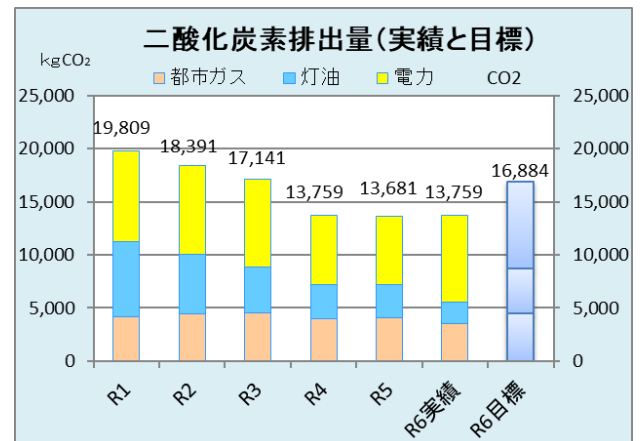
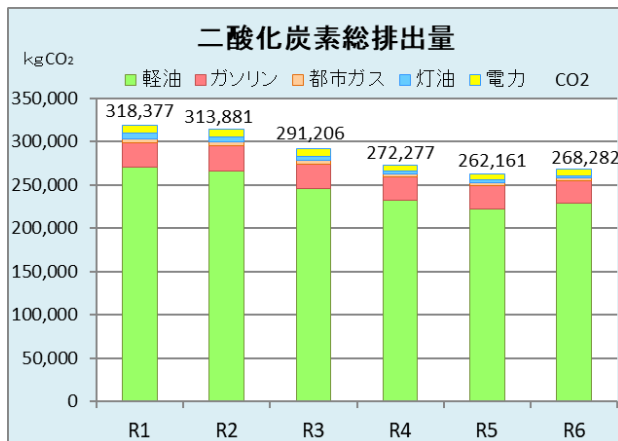
環 境 負 荷 の 実 績

項 目	単 位	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素総排出量 (ガソリン、軽油を含む)※	kg-CO ₂	318,377	313,881	291,206	272,277	262,161	268,282
一般廃棄物排出量 (可燃ごみ)	t	1.016	0.803	0.960	0.872	0.727	0.829
水 使 用 量	m³	228	275	326	310	258	333

※除雪車等の使用を含む全使用量



(4) 過去5年間の実績の推移と目標との対比





(5) 環境経営計画の取組結果

環境経営目標を達成するため、以下に示す環境経営計画に基づき実践しました。

3か月ごとに実施状況を点検・評価した結果（平均点）は下表のとおりです。概ね実施されていました。安全運転を含めエコドライブについては、引き続き積極的に取り組みました。

二酸化炭素排出量の削減（電力・灯油・都市ガス）	収運部門	浄化槽部門
休憩室及び作業時間中を除き、昼休みは消灯する。	5	5
不要な所では、電灯を消す。	5	5
空調機のフィルターの掃除を定期的に行う。	4	4
冷房設定温度を 28℃に維持する。	4	4
暖房設定温度を 20℃に維持する。	4	4
長期間使用しない電源を抜く。（テレビ、エアコン、パソコン等）	4.3	4.3
瞬間湯沸かし器は、無駄な出しっぱなしにしない。	5	5
ガソリン・軽油車両の燃費改善	収運部門	浄化槽部門
エコドライブの実践を行う。		
・ふんわりアクセルで優しい発進を心掛ける。	5	4
・車間距離にゆとりをもって、加減速の少ない運転をする。	5	4
・減速時は早めにアクセルを離し、エンジnbrakeを活用する。	4.3	4
・エアコンの使用は適切に行なう。（暖房時は OFF など）	4	4
・エンジンを掛けたら直ぐ出発し、無駄なアイドリングはやめる。	4.8	4
・渋滞を避け、余裕をもって出発する。	4.8	5
・タイヤの空気圧、点検・整備の実施（目視による日常点検）	5	4.8
・車両燃費を把握することを習慣化する。	4.3	4.8
収集運搬業務において、効率的な運行計画を立てる。	5	
収集運搬業務において、廃棄物の積み残し等を確認し、手戻りを事前防止する。	5	
浄化槽保守点検・清掃業務等において、効率的な点検・巡回に努める。		5
浄化槽業務等において、都度、必要な用具の積み込みを行い、積みっぱなしにしない。		5
車両点検簿の作成	4	4
一般廃棄物（可燃ごみ）排出量の削減	収運部門	浄化槽部門
可燃ごみは分別を徹底し、古紙、段ボールはリサイクルに回す。	5	4
裏面コピーにより紙使用量を削減する。	4	5
使いきり商品避け、詰め替え可能な商品を購入する。	4	5
生ごみは、水切りを十分に行う。	4	5
配布物は掲示板を利用し、社内書類のペーパーレス化を進める。	5	5
受託産業廃棄物に占める再資源化率の割合の向上	収運部門	浄化槽部門
排出業者には、収集時に分別しまとめてもらうよう徹底する。	5	
排出業者には、処分先はリサイクルを行っている業者を推薦する。	5	
処分業者の再資源化情報を入手し、排出業者に情報を提供（紹介）する。	5	
水使用量の削減	収運部門	浄化槽部門
蛇口をこまめに開閉する。	5	5
蛇口の水量は、適正に保つ。	5	5
洗車は、無駄な出しっぱなしを極力減らす。	5	5
浄化槽点検の技術の向上	収運部門	浄化槽部門
担当社員の講習会・研修会への参加を積極的に行う。		4.8
化学物質の適正管理	収運部門	浄化槽部門
化学物質の持出等は帳簿に記載し、必要な時に必要な数量を出庫する。保管時は施錠し、紛失しないよう管理する。	4	4

※評価点：「5」非常によく実施されていた。「4」よく実施されていた。「3」まあまあの出来であった。

「2」あまり実施されていない。「1」まったく実施されていない。



7 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

環境法規については、適用となる環境関連法規を取りまとめ、これを基に遵守状況をチェックしました。自己点検した結果、関連法規の違反のないことを確認しました。

また、行政当局からの違反の指摘、住民からの苦情、訴訟等ありません。

環 境 関 連 法 規	
廃 棄 物 処 理 法	新潟県産業廃棄物等の正処理の促進に関する条例
浄 化 槽 法	水 質 汚 濁 防 止 法
悪 臭 防 止 法	毒 劇 物 取 締 法
消 防 法	燕・弥彦総合事務組合火災予防条例
新潟県生活環境の保全等に関する条例	家 電 リ サ イ ク ル 法
自 動 車 リ サ イ ク ル 法	P R T R 法
道 路 交 通 法	道 路 運 送 車 両 法
廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル	オ フ ロ ー ド 法
フ ロ ン 排 出 抑 制 法	

8 代表者による全体評価と見直し・指示

(1) 全体の評価

令和6年度の環境経営計画の取組みは、概ねよく行われており、二酸化炭素総排出量では基準年比で7.9%の削減となりました。環境経営目標では、水使用量削減目標を除いてすべての目標を達成し、概ね評価できる結果でした。

令和3年8月に1F事務所を増築し、新事務所においては全てLED電球となりました。また空調機を増設し設備を改善したことで、昨年に引き続き、二酸化炭素排出量（電力・灯油・都市ガス）の削減に繋がり良い結果となりました。

ガソリン・軽油の燃費改善については、エコドライブの徹底と、車両の更新もあったことから、業務車両の燃費改善に繋がりました。全社員の意識も年々向上しています。更に改善できることを追求し、環境負荷の削減に取り組んでいきます。

また、課題となっている技術の向上については、各種研修会に積極的に参加することができています。今後も計画的に進めていきます。

引き続き、安全第一に業務を遂行し、日々の活動に結び付けていきたいと思います。

(2) 見直し結果

ア 環境経営方針

現状に大きな変動はなく、変更しない。

イ 環境経営目標

基準年を直近に変更し、中期目標を策定する。

ウ 環境経営計画

活動内容の変更はしない。引き続き、達成度向上を目指す。

エ 実施体制

特に問題はなく、変更しない。



9 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 次年度以降の中期目標は、下記のとおりです。

環境経営目標

環境経営目標	単位	基準年度 実績	目標年度			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		R6年3月～ 7年2月	R7年3月～ 8年2月	R8年3月～ 9年2月	R9年3月～ 10年2月	対基準年度削減率
① CO ₂ 排出量の削減 (電力・灯油・都市ガス)	kg-CO ₂	11,876 電力 15,690 kWh 灯油 813 ㍓ 都市ガス 1,641 N m ³	11,817 (△0.5%)	11,757 (△1.0%)	11,698 (△1.5%)	
② ガソリン燃費改善	km/㍓	9.54 96,622km/ 10,125 ㍓	9.56 (+0.2%)	9.58 (+0.4%)	9.60 (+0.6%)	
③ 軽油燃費改善	km/㍓	5.95 443,831 km/ 74,604.79 ㍓	5.96 (+0.2%)	5.97 (+0.4%)	5.99 (+0.6%)	
【二酸化炭素総排出量】 参考	kg-CO ₂	CO ₂ 合計 266,399 ガソリン 10,953㍓ 軽油 88,803㍓	—	—	—	
④ 一般廃棄物(可燃ごみ) 排出量の削減	t	0.829	0.827 (△0.2%)	0.826 (△0.4%)	0.824 (△0.6%)	
⑤ 受託産業廃棄物に占める 再資源化の割合の向上※	%	90.1 256.03t/284.12t	90 以上 (現状維持)	90 以上 (現状維持)	90 以上 (現状維持)	
⑥ 水使用量の削減	m ³	333	332 (△0.2%)	332 (△0.4%)	331 (△0.6%)	
⑦ 浄化槽点検の技術向上	研修会 参加人数	6 名	6 名	6 名	6 名	

※：⑤受託産業廃棄物に占める再資源化の割合は、収集運搬を受託した産業廃棄物(特別管理産業廃棄物は除く)の再資源化ルートへの運搬比率とする。

□購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和5年度東北電力(株)調整後排出係数の0.402 kg-CO₂/kWh

□当社のPRTR制度対象化学物質の使用は、業務上削減が困難なため目標設定は行わず適正管理を行う。

□参考値の二酸化炭素総排出量は、燃費集計に含めない除雪車、発電機等の軽油、ガソリン使用量を含めた全量の数値

(2) 次年度環境経営計画は、「5 環境経営計画及び実施した取組内容」に記載のとおりとし、継続して取り組みを行います。